

(別添 1-2)

事業実施と三重県地域公共交通計画との関連について

第1号議案 資料3

令和8年1月15日

協議会名 :

三重県地域公共交通協議会

評価対象事業名 :

陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)

地域の交通の目指す姿  
(事業実施の目的・必要性)

【目指す姿】

観光・交流や産業などの往来が多いことから、市町や県境を越えた移動を支える広域交通ネットワークの確保・充実

⇒広域交通ネットワークを担う地域間幹線系統の確保・充実が必要